

第3回 公短協の事業の在り方検討委員会 概要

1. 開催日時 令和4年8月31日(水)13:00～
(終了後、引き続いて第2回正副会長会議を開催いたします。)
2. 開催方法 ウェブ会議(Zoomにて開催)ホスト会場は公短協事務局
3. 出席者
会 長(大月短期大学長) 柳沢幸治
副会長(山形県立米沢女子短期大学長)阿部宏慈
副会長(三重短期大学長) 村井美代子
大月短期大学(会長校) 事務局長 小林令子
山形県立米沢女子短期大学 事務局長 佐々木紀子
全国公立短期大学協会事務局長 塚越義行

<議題>

1. 事務事業の見直しについて
2. 今後の進め方について

<資料>

- 資料 1-1 事業の在り方検討委員会における検討について(案)
- 資料 1-2 在り方検討委員会の報告について(案)
- 資料 2 会費の抑制と予備費について(案)
- 資料 3 令和5年度会費(案)
- 資料 4 令和5年度予算概算(案)
- 資料 5 規程等の一部改正(案)
- 別 表 学生定員の推移と今後の動向

公短協の事業の在り方検討委員会の報告について(案)

2022.8.31 在り方検討委員会

第 71 回(秋季)通常総会において、令和5年度以降における事業計画の基本的な方針及び会費・予算編成の在り方について検討を行うことを目的に設置された「公短協の事業の在り方検討委員会」(委員長;柳沢幸治(大月短期大学長))では、これまでに3回の委員会を開催して検討を進め、次のとおり取りまとめましたので報告いたします。

第 1 検討に当たっての基本方針

本検討委員会における検討は、「公短協の在り方検討委員会(第二次)まとめへの対応について(平成 28 年 5 月 26 日春季通常総会了承)」(「資料 1-1」参照)による見直し以後、およそ 5 年を経過した節目における検証と位置づけ、公短協の事業について各種会議や研修事業等及び公短協の事務の在り方について精査し、見直しを行うこととした。

検討を進めるにあたっては、公短協の現在の事業を基本とし、今後における会員校数・学生数の推移を見極めつつ、事業や事務の在り方を見直し合理化を推進することとした。

事業については、これまでおよそ 2 年間にわたるコロナ禍のもとで、リモート会議やテレワークへと会議の持ち方や業務の在り方が急激な変化を遂げた情勢を踏まえつつ、公短協の事業の在り方を検討し、今後の予算編成を見直すこととした。

なお、会員校の減少にともなう会費負担を軽減する観点から、予備費を会費の抑制に計画的に充てることについても検討した。

検討結果は、公短協の令和 5 年度予算に反映させることを目指し、9 月中旬には、会費額を含めた令和 5 年度概算予算(案)を会員校に示すことを目標とした。

第2 今後の会費の抑制並びに事業の在り方及び予算編成等の在り方について

1 会費の抑制と予備費について

今後、学生定員や会員校の減少が見込まれている(「別表;学定員の推移と今後の動向」参照)ため、これに伴う各会員校の会費負担増が予想される。

そこで、当分の間、会員校の会費負担増を抑制し、令和 4 年度に準ずる会費額とするために、令和 5 年度以降、予備費を会費に充当することとした。(「資料 2」上段の表参照)

なお、予備費については、以上の会費への充当額の他に、今後において所要の経

費が見込まれる(「資料 2」下段<参考>参照)ところであり、このため、予備費が一定の額以下になることが明らかとなった場合には、あらためて、事業を含めた会費の在り方について検討を行うことが必要であること。

2 令和 5 年度以降の会費について

令和 5 年度における各会員校の会費を、令和 4 年度に準ずる額に抑制するために、規程に基づく額に一定の軽減率を乗じた額とする。(「資料 3」参照)

令和 6 年度以降についても、当分の間、令和 4 年度に準ずる額に抑制するために一定の軽減率を乗じた額を会費とする。

3 予算概算について(資料 4)

予算概算については、「予備費を除く歳出予算総額は概ね 832 万円(平成 28 年秋季総会決定)」とし、【歳入】予算に計上する会費は、前項の一定の軽減率を乗じた額とすること。また、【歳出】については、経費の大幅な節減を行うこと。

【歳入】の部では、会費に軽減率を乗じた額を計上することによる歳入減少分は前年度繰越金(予備費)をもって充当すること。

会議費等分担金については、【歳出】の部のとおり、開催方法等を見直し分担金の軽減をすること。

【歳出】の部では、会議費について、役員会(理事会)は原則としてリモート会議とすること、また、総会は従来 2 日間で開催してきたもの(春季)は 1 日間で行うことやハイフレックスでの開催形態も考慮し、経費の節減に努めること。

事業費について、研修会はハイフレックスでの開催形態も考慮し、経費の節減に努めること。

事務局費については、引き続き事務合理化を推進し経費の節減に努めること。

歳出全般において、当面支出見込みのないもの(賃金、什器備品費等)は経常費としては計上しないこととし、必要な場合には予備費を持って充てること。また、紙ベースでの業務は電子化を推進するなど、事務合理化と経費節減に努めること。

以上により、【歳出】は前年度に比べ大幅削減を達成することとし、繰越金(予備費)の確保に努めること。

4 規程等の一部改正について(資料 5)

経費節減の観点から、「協会功労者に対する顕彰規程」及び「公立短期大学事務局長の表彰」において定められている記念品の贈呈規定については廃止すること。

5 その他

今後とも、事務の円滑化・合理化を推進する観点から「公立短期大学実態調査」等

のオンライン化・電子化等を推進し、かつ、経費の節減に努めること。

また、3年から5年をめどに、事業・事務の在り方について見直し、検討を行うこと。

<会議の開催状況等>

1. 開催状況

第1回 令和4年7月15日(金)14:30～15:30 ウェブ会議(Zoom 開催)

第2回 令和4年8月22日(月)14:30～16:45 ウェブ会議(Zoom 開催)

第3回 令和4年8月31日(水)13:00～14:00 ウェブ会議(Zoom 開催)

2. 検討委員会の構成

会 長(大月短期大学長) 柳沢幸治

副会長(山形県立米沢女子短期大学長)阿部宏慈

副会長(三重短期大学長) 村井美代子

大月短期大学(会長校) 事務局長 小林令子

山形県立米沢女子短期大学 事務局長 佐々木紀子

三重短期大学(副会長校)事務局長 國分靖久

全国公立短期大学協会事務局長 塚越義行